

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福岡県
農業委員会名： 那珂川市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年6月7日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	465
自給的農家数	172
販売農家数	293
主業農家数	30
準主業農家数	45
副業的農家数	218

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	423
女性	215
40代以下	49

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	18
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	1
農業参入法人	6
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	328	38	38	0	0	366
経営耕地面積	214	31	24	7	0	245
遊休農地面積	3.5	0.4	0.6	0.0	0.0	3.9
農地台帳面積	361	70	70	0	0	431

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 5月 6日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	3

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年6月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	366ha	60.84ha	16.6%
課 題	①中山間地域等の耕作条件が悪い農地について借り手がいない。 ②担い手への集積は少しずつ進んでいるが、分散錯圃の解消にまでは至っていない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	61.8ha	(うち新規集積面積	1ha)
	目標設定の考え方:農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標の達成のため、毎年、1haの集積を目標としており、農業委員会として当該目標の達成を目指す必要がある。			
活動計画	①8月末までに農地パトロールを実施。 ②農地パトロール結果に基づき11月中に遊休農地所有者に対する意向調査を行う。 ③2月開催のJA営農座談会で全農家へ空き農地情報紹介同意書を配布。回収できたものについては農地利用最適化推進委員と連携を取り農地のあっせんを行う。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	2経営体	3経営体	1経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.78ha	0.68ha	0.33ha
課 題	①新規参入者が就農できる農地が那珂川市管内に少ない。 ②新規参入者の中で順調に経営耕地面積を増やす者と増やしていない者の差がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	①8月末までに農地パトロールを実施し、後継者が居ない農地を新規就農者等へあっせんする。 ②2月に開催する営農座談会等で空き農地情報紹介同意書を配布し、農地情報の収集を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年6月現在)	管内の農地面積(A) 369.9ha	遊休農地面積(B) 3.9ha	割合(B/A×100) 1.1%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者への指導の徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5ha 目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対し保全管理や農地のあっせん等の啓発を行い、遊休農地面積の解消を目指す。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	15人	8月	9月～10月
	農地の利用状況調査 調査方法	①管内全域を調査区域とし、道路から目視による巡回調査を一斉実施。 ②遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮影・地図等に記録。 ③農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、調査区域毎に班分けを行う。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月末	翌年1月末まで	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年6月現在)	管内の農地面積(A) 366ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	違反転用把握の際、特に山間部は地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	①窓口・広報誌で住民に対し違反転用が犯罪であることを周知する。 ②8月末までに農地パトロールを実施し、違反転用を未然に防ぐ。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入